

補助金チェックシート 生活環境部 環境安全課・クリーン課

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目	H27年度 予算額 (千円)
									H24	H25	H26		
1	環境安全課	共同使用墓地整備補助金	共同墓地の整備を行う当該共同使用墓地を管理する自治会や団体	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H9	市営墓地だけではまかないきれない現状から既存の共同墓地の管理運営に寄与するため墓地の整備に対し補助を行う。	水道引き込み事業費の10分の4	0	0	0	(1)継続するもの	200
2	環境安全課	離島火葬場運営補助金	本島火葬場運営協議会	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	S58	島しょ部の火葬場である本島火葬場の運営に対し補助することで離島の風習や利便性・公衆衛生を保つことを目的とする。	本島火葬場運営費の補助及び火葬業務1件につき3万円	380	350	380	(1)継続するもの	500
3	環境安全課	香川県食品衛生協会運営補助金	香川県食品衛生協会	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	S47	食品衛生思想の普及・啓発を行うことで、食品関係業、商店の育成並びに飲食に起因する感染症、食中毒、その他衛生上の危害の発生防止を図り、もって商業活動の活性化と公衆衛生の増進に寄与する。	食品等の衛生の向上を目的とし、公衆衛生の向上を図る。指導員等の巡回により、会員の食品衛生思想の向上を図る。営業者の食品衛生責任者研修及び、その他の衛生講習会の開催。	152	152	152	(1)継続するもの	152
4	環境安全課	公衆浴場組合運営補助金	丸亀公衆浴場組合	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	S47	地域住民の日常生活において、保健衛生上必要な施設である、公衆浴場について衛生施設の改善向上、経営の健全化振興等を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者の利益の擁護に資するため、自主的活動を促進し、安全・安心で福祉と心豊かな地域社会づくりを推進する。	(1)浴場施設の衛生管理、及び衛生水準の維持向上に資する。 (2)組合員の衛生知識や接客サービスなどの講習会に参加する。 (3)福祉入浴事業を実施する。 (4)活性化事業として、各種のイベントを実施する。	360	360	360	(1)継続するもの	360
5	環境安全課	公衆浴場施設改善補助金	公衆衛生法の営業許可を受け、物価統制令の規定により入浴料金の価格が統制されている施設営業者	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	公衆浴場の経営の安定を図り、地域住民の保健衛生の維持及び向上を図るため、公衆浴場業者が行う施設改善事業に要する経費に対して補助を行う。	施設改善事業に要する経費の2/3。 (なお、事業費の1/3は、県単独補助有)	670	0	0	(1)継続するもの	1,204
6	環境安全課	犬猫不妊去勢手術費補助金	市内で犬猫を飼っていて、不妊去勢手術を受けた市民	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	犬猫と共存する社会づくりを目指し、飼い犬又は飼い猫に不妊去勢手術を行うことにより、不必要な繁殖を防止し、動物の愛護及び管理について意識の高揚を図るため、手術費用の一部を補助している。	当該年度1世帯につき犬又は猫のいずれか1頭 犬 1頭につき3,000円(H25年度までは5,000円) 猫 1頭につき3,000円	2,148	2,264	1,671	(1)継続するもの	1,800
7	環境安全課	再生可能エネルギー導入事業費補助金	市民	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H15	再生可能エネルギーの利用を促進させるとともに、市民の環境保全意識の高揚を図り、もって地球温暖化防止に寄与するため、設置費用の一部を補助する。	住宅で消費した後の余剰電力の販売のみを行う太陽光発電システムを自ら居住している市内の住宅に設置する場合、2万円に太陽電池の最大出力値を乗じて得た額を補助。(上限10万円) H27追加 住宅用太陽熱利用システムを自ら居住している市内の住宅に設置する場合、設置費用の1/10(上限)を補助。自然循環型3万円 強制循環型10万円	51,907	27,346	17,039	(1)継続するもの	20,000
8	環境安全課	空家除却費用補助金	市民	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H27	老朽危険空家の除却を助成することで、空家問題の解決を図る。	老朽危険空家を除却しようとする者に対して除却工事費(1戸当たり200万円を上限)の一部を補助 国2/5 県1/5 市1/5 所有者1/5	0	0	0	(1)継続するもの	2,000

補助金チェックシート 生活環境部 環境安全課・クリーン課

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目	H27年度 予算額 (千円)	
									H24	H25	H26			
9	環境安全課	交通対策協議会補助金	丸亀市交通対策協議会	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	S37	関係行政機関、関係民間団体等と連携し、交通の円滑化及び能率化並びに交通事故の防止に関する総合的な対策を樹立し、もって市民の福祉の増進に寄与することを目的とする。	丸亀市交通対策協議会が丸亀市内の交通安全推進活動を行うための費用補助	11,200	11,200	11,200	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等。	9,200
10	環境安全課	広島コミュニティバス運行補助金	NPO法人 石の里広島	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H21	広島県内における交通弱者のための移動手段の確保を図る	NPO法人がコミュニティバスを運行することを支援するための費用補助	2,200	2,200	2,300	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等。	2,500
11	環境安全課	生活バス路線等運行維持補助金	琴参バス株式会社	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	市民生活に必要な交通手段として路線バス等の運行の維持及び確保を図る。	①②の合算額を補助 ①補助対象経常費用の20分の11に相当する額と経常収益との差額の範囲において、丸亀市内のキロ程に相当する額 ②国、県の補助対象外となった額	53,122	54,000	55,943	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等。	60,000
12	環境安全課	防犯協会補助金	丸亀地区防犯協会	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	丸亀市内における犯罪抑止活動の推進し、市民が安全安心に暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、自分自身を守る力を高めるため意識啓発に取り組む。	市民の安心安全な暮らしを推進することを支援するための活動費用補助	4,500	4,050	4,500	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等。	4,000
13	クリーン課	丸亀市資源リサイクル事業推進協議会協力金	丸亀市資源リサイクル事業推進協議会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H21	市が推進する資源リサイクル事業の実施に協力する実施団体を組織化するとともに、事業の効率的運用と推進を図ることを目的とする。	還元金及び運営費	47,101	35,207	38,361	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	46,200
14	クリーン課	生ごみ処理容器等設置補助金	市内に住所を有する者	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	家庭から排出される調理残等有機性ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化を図る	・生ごみ処理機(電気式) 本体購入価格の1/2で2万円を上限 ・生ごみ処理容器(コンポスト) 本体購入価格の1/2で3千円を上限 ・ダンボールコンポスト 購入価格のうち1千円を上限	318	744	533	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	2,150